

久留米広域合併任意協議会（第3回） 資料

資料1．これまでの取組み状況

- (1) 新市まちづくり構想策定関係
- (2) 事務事業現況調査関係

資料2．「新市まちづくり構想」概要案（素案整理）

- (1) 新市まちづくり構想全体概要図
- (2) 新市まちづくり構想(素案整理)
- (3) 新市まちづくり構想(内容の骨子)

資料3．新市まちづくり構想に掲げる主要施策（懸案事項）一覧

資料4．事務事業現況調査重要項目（最重要項目）案について

- (1) 重要項目（最重要項目）候補について
- (2) 重要項目（最重要項目）候補(案)

資料5．各任意協議会におけるパンフレット掲載項目（重要項目等）

資料6．今後のスケジュール

久留米広域合併任意協議会（第3回） 次第

開催日時：平成14年9月14日（土）14時～
場 所：久留米商工会館大ホール

1．開 会

2．報告事項

- （1）第2回幹事会開催報告
- （2）これまでの取組み状況について
新市まちづくり構想策定について
事務事業現況調査について

3．協議事項

- （1）「新市まちづくり構想」概要案（素案整理）について
- （2）事務事業現況調査重要項目（最重要項目）（案）について

4．その他

- （1）スケジュールについて
- （2）その他

新市まちづくり構想策定に関する取り組み状況について

新市まちづくり構想の策定にあたっては、現在まで4回の企画担当者会議を開催し、その準備を進めてきたところである。

《会議開催日と主な検討内容》

- 第1回 7月17日
 - ・新市まちづくり構想の基本的な内容の検討
- 第2回 7月24日
 - ・新市まちづくり構想の基本的な策定方針案について協議
 - ・新市まちづくり構想に係る調査の依頼
 - 主な内容
基本構想の内容、目指す都市のコンセプト、主要事業
各自治体の懸案事項、各自治体の概況
- 第3回 8月12日
 - ・調査結果に基づく構想骨格イメージの具体化と基本プランの検討
 - ・新市のまちづくりを実現するために必要な懸案事項の検討
- 第4回 8月21日
 - ・新市まちづくり構想概要案について検討
 - 主な内容
都市づくりの基本的な考え方について
地域におけるまちづくりのコンセプト
 - ・策定組織についての検討
 - ・新市のまちづくりを実現するために必要な懸案事項についての共通認識

《会議の検討内容集約》

- 新市まちづくり構想概要のすりあわせ
 - ・都市づくりの基本理念
 - ・地域のまちづくりコンセプト
- 新たなまちづくりを実現していくための懸案課題の共通認識
- 策定組織については、原案を作成し幹事会に提案する策定部会と構想の素案をつくる企画分科会、並びに懸案事項ごとの分科会を5分科会、財政推計を担当する財政主管専門会議、計7つの分科会を設置

事務事業現況調査について

○ 事務事業現況調査とは

２市６町の合併に関する協議の基礎資料とするため、各市町の事務事業現況（行政サービス）を調査する

各事務事業の現況を把握し、課題や異なる部分を協議し調整方針を出す

- ・ 法定協の中で協議していくものであるが、住民が合併の可否を判断する材料のひとつとして、重要項目を選択し一定の方針を示す
ただし、任協の段階では具体的な方針が出せない事業もある

○ 事務事業現況調査作業経過

総務省のマニュアル「合併協議会の運営の手引き」に掲げる調査項目（約２７０項目）を参考に久留米市の事務事業項目一覧を作成（約１，５００項目）

久留米市作成の事務事業一覧により、各市町による項目の確認

- ・ 各市町独自の事務事業項目の追加・・・現在も継続中

各市町より事務事業重要項目候補の予備抽出

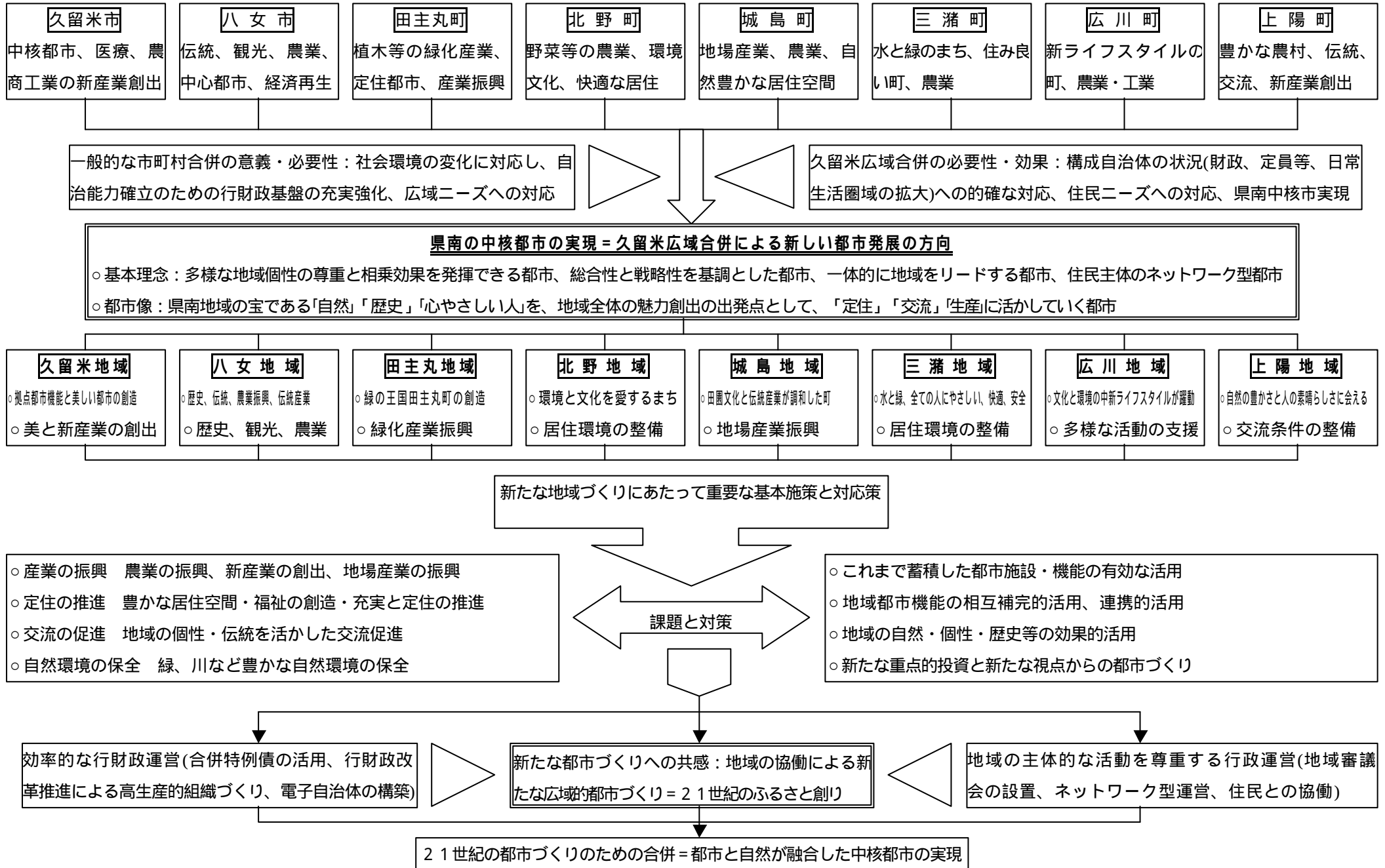
重要項目候補の選択（２２分野５８項目）

重要項目候補（５８項目）の調査票の現状一覧を作成

２分野４項目を追加（２４分野６２項目）

一般項目の調査票の作成・・・継続中

新市まちづくり構想全体概要図



新市まちづくり構想(素案整理)

1. 新市まちづくり構想の目的・構成

- 新市まちづくり構想の目的は、2市6町を対象に、合併後の都市像及び主な行政サービス水準等を明らかにすることにより、住民の合併に関する判断に資する情報提供を行なうこととする。
- 新市まちづくり構想は、総論、各論、結論より構成する本文と、それらの参考となる資料の資料編の二部構成とする。総論では、合併の必要性や都市づくりの基本理念等を明らかにする。各論では、一体的な都市づくりの基本的方向、構成市町の位置づけ、合併にあたっての主要施策、合併後の想定される行政水準、合併後の行財政運営等を明らかにする。結論では、総論及び各論について総括し、今後の合併実現のためのスケジュール等を明らかにすることとする。

2. 新市まちづくり構想の基本視点

- 合併後の新市まちづくりにあたっては、構成する市町のこれまでの都市づくりを継承しながらも、合併意義及び合併効果を十二分に発揮することができる新市まちづくり構想とすること。
- 特に、構成する市町の都市づくりを単に継承するのではなく、それぞれの市町の特徴を活かしながら、相乗効果による更なる都市魅力の創出を図る合併取組みとしての新市まちづくり構想とすること。

3. 新市まちづくり構想に掲げる主要施策

- 新市まちづくり構想において明らかにする主要施策は次のとおりとする。
- 経済行政に関する施策…農業振興に関する基本的な方針、商工業等の産業振興に関する基本的な方針、都市との交流等の交流・観光振興の基本的な方針
- 都市基盤整備に関する施策…広域幹線道路網整備に関する基本的な方針、公共交通網整備に関する基本的な方針、土地利用に関する基本的な方針、生活排水処理に関する基本的な方針
- 環境行政に関する施策…ゴミ処理に関する基本的な考え方、斎場施設整備に関する基本的な考え方、し尿処理に関する基本的な方針
- 住民活動に関する施策…住民自治組織に関する基本的な考え方
- 教育行政に関する施策…学校施設等に関する基本的な考え方
- 福祉行政に関する施策…住民福祉に関する基本的な考え方
- 水道行政に関する施策…水道事業に関する基本的な考え方

4. 新市まちづくり構想の内容の骨子

新市まちづくり構想(内容の骨子)

区分	項目	記 述 内 容
総論	前文	○新市まちづくり構想の目的、役割などについて総括的に叙述
	新市まちづくり構想の基本事項	○新市まちづくり構想の策定趣旨 ○新市まちづくり構想が対象とする地域 ○新市まちづくり構想が対象とする住民 ○新市まちづくり構想の期間 ○新市まちづくり構想の内容
	構成自治体の概況	○久留米広域合併任意協議会を構成する自治体の概況 ●歴史、地勢、人口状況及び推移、産業状況など ●各構成自治体の総合計画の状況
	合併の必要性と効果	○一般的な市町村合併の意義・必要性 ●自治能力確立のための行財政基盤の充実強化 ●市民や事業者の広域ニーズへの対応 ○県南地域における市町村合併の意義・必要性 ○久留米広域合併任意協議会における合併の必要性と効果 ●各構成自治体の財政の視点 ●各構成自治体の職員定数の視点 ●各構成自治体間の通勤通学依存状況の視点 ●商圈状況の視点 ●施設の広域共同利用の視点 ●広域行政組合の構成状況の視点 ○その他の合併した場合の効果 ●広域的な施策展開の効果性 ●サービスの高度化・多様化 ○合併による中核市実現の効果 ●中核市制度の概要、全国の中核市の状況 ●中核市に移行することによる事務権限の移譲 ○久留米広域合併任意協議会対象地域(一体的)の概要 ●地域の特性、地域全体の位置図、合併後の全体の状況
	合併によるまちづくりの基本理念	○地域の特性を活かした都市づくり ～地域の特性を活かしながら、一体として相乗効果を発揮する都市づくり ○中核市として地域をリードする都市づくり ○住民主体のネットワーク型都市づくり ～各地域の特性を活かし連携するネットワーク型の都市づくり ○総合性と戦略性を基調とした都市づくり

区分	項目	記述内容
各論	新市がめざす都市像	○ 県南地域の中核市の実現による新たな地域の発展方向 ● 緑に出会い、緑を感じ、緑を育て活かす都市 ～ 県南地域の豊かな自然の象徴である「緑」を、地域全体にとっての魅力創出のキーワードとして、「交流」、「定住・暮らし」、「生産」の視点から活用していく都市 別記 1
	市町の位置づけ	○ めざす都市像の実現にあたっての市町の機能・整備方針 ～ 各地域のまちづくりの基本方向 別記 2
	都市像や各地域のまちづくり実現のための主要施策	○ 新市がめざす都市像や各地域のまちづくりを実現するにあたって、必要となる主要な施策の基本方向 ～ 住民活動に関する施策、住民福祉に関する施策、教育行政に関する施策、経済振興に関する施策、都市基盤整備に関する施策、環境整備に関する施策、水道に関する施策
	新市の行政サービスの状況	○ 新市における行政サービスのあり方の基本方向(特に住民の視点から知りたい行政サービス) ～ 家庭生活の面から、子どもの面から、高齢者・障害者の面から、産業振興の面から
	これからの行財政運営	○ 新市まちづくり構想を実現するための行財政運営方法 ● 地域の主体的な活動を尊重する行政運営(地域審議会、ネットワーク型運営、市民活動・NPO活動の推進) ● 効率的な行財政運営(合併特例債、行財政改革、電子自治体)
結論	合併実現へ	○ 総論及び各論の総括と今後の手続(法定合併協議会の意義)

別 記 1

- 多様な豊かさを実感できる都市
 - ～ 緑や川等の豊かな自然機能と、医療や福祉等都市機能の両方の機能を相互補完的にシステム化・ネットワーク化し、多様なライフスタイルを選択できる都市
- 豊かな暮らしといのちを支える産業の振興
 - ～ 農業、緑産業をベースに、新産業の創出(バイオ、バイオマス、エコファーマーなど)
- 自然と都市が調和・交流する都市
 - ～ 地域個性の自然・歴史・特性を活かし、福岡都市圏等との交流により地域を活性化

別 記 2

久留米市：水と緑に象徴される自然と共生した高次都市機能の拠点都市 八女市：歴史・伝統を生かすまち、八女ブランドを各とした農業振興、伝統産業の資源を活かしたまち 田主丸町：緑の王国田主丸町の創造 北野町：環境と文化を愛するまち 城島町：田園文化と伝統産業が調和した町 三潁町：水と緑が調和し、すべての人にやさしい快適で安全な居住環境をめざすまち 上陽町：手をのばせば陽の光 あふれる水と緑 やさしい風と人に会える町 広川町：古から受け継がれる文化と豊かな環境のなかで、新しいライフスタイルが躍動する町

■ 新市まちづくり構想策定主要施策

主要施策	主要施策内容	(参考)懸案事項項目	(参考)検討分科会
経済行政に関する施策	○農業振興に関する基本的な方針	○農業振興	経済行政分科会
	○商工業等の振興に関する基本的な方針	○産業振興	
	○都市との交流等の交流・観光振興の基本的な方針	○都市との交流	
都市基盤整備に関する施策	○広域幹線道路整備に関する基本的な方針	○広域幹線道路網整備	都市基盤分科会
	○公共交通網整備に関する基本的な方針	○総合交通体系	
	○土地利用に関する基本的な方針	○土地利用	
	○生活排水処理に関する基本的な方針	○生活排水処理	
環境行政に関する施策	○ゴミ処理に関する基本的な考え方	○ゴミ処理施設	環境行政分科会
	○斎場施設整備に関する基本的な考え方	○斎場施設	
	○し尿処理に関する基本的な方針	○し尿処理	
住民活動等に関する施策	○住民自治組織に関する考え方	○コミュニティ組織	住民活動分科会
教育行政に関する施策	○学校施設などに関する基本的な考え方	○教育、文化施設整備	教育分科会
福祉行政に関する施策	○福祉施策に関する基本的な考え方	○福祉施策	福祉分科会
水道行政に関する施策	○水道事業に関する基本的な考え方	○水道整備	水道分科会

事務事業現況調査重要項目（最重要項目）候補について

○ 重要項目とは

合併することによって、自分の生活が今と比べてどう変わるのか、行政サービスは？負担は？など多くの住民が不安を感じている事務事業について一定の方針を示すことにより、不安を解消させる

（メリット・デメリットなど合併の可否を判断する材料のひとつ）

○ 重要項目の選択の理由（基準・手順）

選定基準を設け、各市町から独自の判断による重要項目候補の予備抽出

住民の関心が高く、日常生活に密接に関係するもの	子ども、高齢者、環境など
合併による影響が懸念されるもの、不安を感じているもの	費用負担、助成制度など
住民意識調査の上位項目	



住民にメリット・デメリットがわかりやすく伝えられるか

住民が合併に伴い知りたがっている情報であるか

* 他の任意協議会のパンフレットに掲載されている項目等も参考とする

各市町の重要項目候補の取りまとめ（集計）を行い、事務レベルでの調整素案としての絞り込みを行う（第１次）・・・２７分野６０項目

- ・ 新市まちづくり構想の懸案項目として取り上げる項目を除く
- ・ 上記選定基準、各市町の重複度による選定

（重複が少ない項目についても一定検討を行う）

各市町において事務レベルの調整素案の確認

各市町の検討結果を勘案し、また懸案項目との調整により事務レベル案を選定

（２２分野５８項目）

- ・ 任意協議会での協議になじむものであるか・・・現状表記による情報提供とするもの（議員定数・任期、農業委員）を除く

２分野４項目を追加（２４分野６２項目）

○ 今後のスケジュール

任意協議会において項目の確認、合意

専門部会の立ち上げ → 分科会・ワーキンググループでの協議

方針案の決定

重要項目(最重要項目) 候補(案)

専門部会	番号	分野	項目
総務部会	1	情報公開	情報公開、個人情報保護
	2	消防	消防・消防団組織
企画財政部会	3	国際交流	友好姉妹都市、国際交流事業
生活環境部会	4	税務	個人・法人市県民税・固定資産税・都市計画税
	5	斎場	料金
	6	ごみ排出、収集	ごみの分別、指定袋料金、収集運搬
	7	下水道	下水道使用料、受益者負担金
	8	合併処理浄化槽	(費用負担、助成)
	9	し尿	汲み取り料
	10	上水道	料金
保健福祉部会	11	保育園	(保育時間・保育料)
	12	学童保育	学童保育所整備・運営事業
	13	障害者福祉	在宅サービス(障害者生活支援・ガイドヘルパー派遣など)
	14	高齢者福祉	生きがいデイサービス・生活支援ホームヘルプなど
	15	健康診査	母子健康診査・老人健康診査
	16	介護保険	介護保険料
	17	国民健康保険	保険料
都市産業部会	18	道路	生活道路整備(用地取得と工事に係る地元、個人負担分)
	19	土地改良事業	地元負担割合など
	20	商工業振興	制度融資・利子補給など
教育文化部会	21	学校給食	学校給食運営
	22	図書館、室	図書館管理運営
	23	自治組織	助成制度
	24	公民館	小地域公民館・集会所(助成)

各自治体の現況を整理し情報提供	議会(議員定数・任期)
	農業委員会(委員定数・任期)

事務事業現況調査

番号	分類記号			項 目		
	部	分	会 科	大分類	中分類	小分類
1	2	5	4	情報公開	1 情報公開	情報公開制度の総括
2	2	5	4	情報公開	2 個人情報保護	個人情報保護制度の総括
3	2	6	2	消防	1 常備消防	組織機構
4	2	6	2	消防	2 非常備消防	組織
5	3	2	3	友好交流	2 国際交流	友好姉妹都市
6	3	2	3	友好交流	2 国際交流	青少年交流
7	4	2	1	税務	1 個人市町民税	個人市町民税
8	4	2	1	税務	2 法人市町民税	
9	4	2	1	税務	6 固定資産税・都市計画税	固定資産税
10	4	2	1	税務	6 固定資産税・都市計画税	都市計画税
11	4	3	3	斎場	2 管理・運営	
12	4	4	3	ごみ排出	1 ごみの分別	
13	4	4	3	ごみ排出	3 ごみ処理手数料(指定袋)	
14	4	4	4	ごみ収集	1 家庭系収集運搬	
15	4	5	1	下水道	1 業務	下水道使用料
16	4	5	1	下水道	1 業務	受益者負担金
17	4	5	2	生活排水	2 合併処理浄化槽	合併処理浄化槽 * 助成制度
18	4	5	3	し尿	3 し尿収集	* 汲み取り料金
19	4	6	1	上水道	11 料金	料金体系
20	5	1	1	障害者福祉	6 在宅サービス	障害者生活支援事業
21	5	1	1	障害者福祉	6 在宅サービス	全身性障害者介護サービス
22	5	1	1	障害者福祉	6 在宅サービス	ガイドヘルパー派遣
23	5	1	1	障害者福祉	6 在宅サービス	タクシー基本料金助成
24	5	2	2	児童福祉	6 保育	保育時間
25	5	2	2	児童福祉	6 保育	保育料
26	5	2	3	学童	1 放課後児童健全育成事業	学童保育所整備・運営事業
27	5	3	1	介護保険	1 保険料賦課	介護保険料
28	5	3	2	高齢者福祉	5 介護予防・生きがい活動	生きがいデイサービス
29	5	3	2	高齢者福祉	5 介護予防・生きがい活動	生活支援ホームヘルプ
30	5	3	2	高齢者福祉	5 介護予防・生きがい活動	配食サービス
31	5	4	1	国民健康保険	3 賦 課	保険料
32	5	4	5	母子保健	3 妊婦健康診査	一般健康診査
33	5	4	5	母子保健	3 妊婦健康診査	超音波健康診査（35歳以上）
34	5	4	5	母子保健	4 乳幼児健康診査	4か月児健康診査（個別）
35	5	4	5	母子保健	4 乳幼児健康診査	10か月児発達アンケート健康診査
36	5	4	5	母子保健	4 乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査（医科・歯科）（個
37	5	4	5	母子保健	4 乳幼児健康診査	3歳児健康診査（医科・歯科）（個別）
38	5	4	8	老人保健	4 健康診査	基本健康診査（個別）
39	5	4	8	老人保健	4 健康診査	胃がん検診（集団）
40	5	4	8	老人保健	4 健康診査	子宮がん検診（個別）
41	5	4	8	老人保健	4 健康診査	乳がん検診（視触診）（個別）
42	5	4	8	老人保健	4 健康診査	乳がん検診（マンモグラフィ検査）
43	5	4	8	老人保健	4 健康診査	肺がん検診（個別）
44	5	4	8	老人保健	4 健康診査	大腸がん検診（個別）
45	6	3	1	道路	2 建設	生活道路整備
46	6	4	3	農業開発	1 国営土地改良事業	国営耳納山麓土地改良事業
47	6	4	3	農業開発	1 国営土地改良事業	国営筑後川下流土地改良事業
48	6	4	3	農業開発	2 県営土地改良事業	県営ほ場整備事業
49	6	5	1	商工業振興	1 地域企業の育成・振興	制度融資
50	6	5	1	商工業振興	1 地域企業の育成・振興	利子補給
51	6	5	1	商工業振興	1 地域企業の育成・振興	保証料補給
52	6	5	1	商工業振興	1 地域企業の育成・振興	損失補償
53	7	1	15	学校給食	1 学校給食	給食運営
54	7	2	3	図書館、室	1 図書館管理運営	図書館管理運営・計画事務
55	7	4	3	自治組織	1 区	
56	7	4	3	自治組織	2 自治会	行政情報等伝達事業
57	7	4	3	自治組織	2 自治会	自治会活動支援
58	7	4	3	自治組織	3 まちづくり活動	校区まちづくり委員会
59	7	4	3	自治組織	3 まちづくり活動	校区まちづくり活動補助
60	7	4	4	公民館	1 校区公民館	校区公民館事業費助成
61	7	4	4	公民館	1 校区公民館	校区公民館建築費助成
62	7	4	4	公民館	2 小地域公民館・集会所	

		静岡・清水	宗像・玄海	長崎地域	更植・戸倉・上山田	久留米広域
	協議会	法定	法定	任意	任意	任意
	期間	5 年	3 年	任意・10月、法定約 2 年	任意・2 年、法定 1 年 2 月	
		H 1 0 . 4 から	1 2 . 4 か	H 1 4 . 1 ~	H 1 2 . 7 ~ H 1 4 . 7	H 1 4 . 7 ~
番号	合併予定(合併目標)	H15.4.1	H15.4.1	H 1 7 . 1	H 1 5 . 9	H 1 7 . 3
1	町名・字名	○	○		○	
2	区・自治会				○	●
3	財産区				○	
4	公園整備	○				
5	水道	○	○	○		●
6	消防・団	○			○	●
7	防災	○				
8	ごみ	○	○	○	○	●
9	国民健康保険	○	○		○	●
10	下水道	○	○	○		●
11	母子保健	○				●
12	学童対策	○				●
13	児童遊び場	○				
14	保育所	○	○		○	●
15	保育料	○	○		○	●
16	子育て支援	○				
17	教育施設	○				
18	通学区域		○		○	
19	学校給食	○	○		○	●
20	幼稚園		○			
21	社会教育施設	○				
22	図書館			○	○	●
23	公民館、建設助成	○			○	●
24	介護保険	○	○		○	●
25	乳幼児医療・健診				○	●
26	障害者福祉		○		○	●
27	高齢者福祉	○	○		○	●
28	公共施設（使用料など）		○	○		
29	健診費用		○		○	
30	税賦課		○	○	○	●
31	地域農業振興			○	○	
32	観光・イベント				○	
33	商工補助制度				○	●
34	道路			○		●
35	交通			○		
36	消防・救急			○		●

項目の前に がある項目は 2 ～ 3 の協議会で掲載されているもの、●は久留米広域で候補として選定 〇は懸案課題
この他の項目で久留米広域で候補選定したもの；公民館、国際交流、情報公開

今後のスケジュール

■ 事務事業現況調査

- 現在、約 1 4 7 0 項目にわたる事務事業の現状把握作業を行っている。
- 事務事業の中で、今回住民に調整方針案の提示を行う重要項目については、任意協議会で承認後、各部会、分科会等において調整に向けた課題の整理と調整方針案の検討を行う。
- 一般項目については、1 1 月までに状況の整理まで行う予定。

■ 新市まちづくり構想

- 任意協議会で、新市まちづくり構想概要についての承認の後、各分科会による主要施策(懸案事項)の調整方針の検討を行うとともに、新市まちづくり構想の具体的な記述作業に入る。
- 第 4 回の任意協議会では、「新市まちづくり構想素案」を検討していただく予定であり、今後策定部会及び分科会において、早急かつ慎重に検討を進めていく。

■ 今後のスケジュール(案)

	任意協議会など	新市まちづくり構想	事務事業現況調査
9 月 ~ 10 月	第 3 回任意協議会 ・新市まちづくり構想概要協議 ○構想の構成、骨子 ○都市像 ○まちづくりの基本方向 ○主要施策等 ・事務事業重要項目協議 第 4 回任意協議会 ・新市まちづくり構想素案協議 ・重要項目調整方針検討 第 5 回任意協議会 ・新市まちづくり構想協議	構想素案作成 ・総論・各論・結論・資料 ○主要施策 ○合併後の行政サービス等 ↓ 最終調整 ↓ 構想の任意協議会承認	約 1470 の事務事業現況調査 一般項目現状調査整理 重要項目決定 ↓ 重要項目調整方針案 ↓ 最終調整 ↓ 重要項目調整方針決定
11 月	第 6 回任意協議会 ・法定協議会移行準備		↓ 一般項目状況整理終了
12 月	議会への提案		
以降	法定協議会設置	[新市建設計画策定開始]	[全事務事業の調整方針協議]